

スーパー定期貯金
1年もの

年 **0.2** % (税引前)



年金特別定期貯金

数年に一度の旅行や
お孫さんの入学祝い
のためにぜひ！！

晴ればれ

取扱期間：平成28年10月3日（月）～平成29年3月31日（金）

■お一人さま限度額

500 万円まで

■ご利用いただける方

(以下の条件のうちいずれかに該当される方)

- ①当JAで年金を受給されている方※1
- ②当JAで年金の受給を予約されている方※2

※1 指定手続中も含みます

※2 年金おまかせサービスに登録していただき年金予約申込書を提出いただいた方に限ります

取扱期間

●平成28年10月3日（月）～平成29年3月31日（金）

取扱条件

●個人の方で、以下の条件のうちいずれかに該当される方
①当JAで年金を受給されている方（指定手続中を含む）
②当JAで年金の受給を予約されている方（年金おまかせサービスに登録していただき年金予約申込書を提出いただいた方）

預入期間

●1年

対象定期貯金

●スーパー定期

預入限度額

●500万円

適用金利

●お預け入れ日から初回満期日まで
年0.2%（税引後0.159%）の金利を適用いたします。

●初回満期日以降は自動継続時の店頭表示の利率を当該満期日まで適用いたします。

●店頭表示金利は原則として毎週見直ししており、預入日の店頭表示金利が適用となります。店頭表示金利は各支店窓口または当JAのホームページでご確認いただけます。

●平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に受け取る利息については、復興特別所得税を付加した20.315%の税金が差し引かれます。

●やむを得ず中途解約する場合は、当JA所定の中途解約利率を適用いたします。

●金利情勢の変化により、金利を変更または取扱いを中止させていただく場合がございます。

●定期貯金は貯金保険の対象です。当JAにお預け入れの貯金について、1貯金者あたり元本合計1,000万円までとその利息が保護されます。

●「スーパー定期」の商品内容については、商品概要説明書に記載しております。



〒015-8538 秋田県由利本荘市荒町字塙台1-1 TEL 0184-27-1665 FAX 0184-27-1666
URL <http://www.akita-shinsei.or.jp/>

詳しくは、お気軽にお近くの支店金融窓口 または「ふれあいパートナー」へ お問い合わせ下さい。